

簡易公募型競争見積のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型競争見積を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 1月16日

宇治市長 松村 淳子
(担当課：契 約 課)

記

品名	糸のこぎり 2品目4台		
納品場所	小倉小学校ほか1校		
納入期限	令和8年3月31日		
物品概要及び条件	糸のこぎりの購入		
予 定 価 格	¥444,100	(税込)	最低制限価格 無
見積参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録			
見積参加表明書の受付			
提出期限 令和8年1月30日(金) 午前 11時 00分 まで			
提出場所 宇治市役所 3階 契約課 見積箱			
添付資料 見積書を同時に提出すること。			
見積予定	予定日 令和8年1月30日(金) 午前 11時 00分 まで		
	場 所 宇治市役所 3階 契約課		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	参加表明書と見積書は同一の封筒に封入し、その封筒には、案件名、商号又は名称を記載してください。 見積書は、契約課カウンターにある見積箱に投函してください。 封筒のサイズは見積箱の投函口(130mm)に入るものとしてください(長形3号封筒など)。 別紙「商品提案についての注意事項」を熟読してください。		

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

商品提案についての注意事項

参考商品以外の商品で見積もる（納入希望）場合には、仕様書に記載されている期日までに必ず商品提案を行い、宇治市の了解を得てください。商品提案が無い場合や提案商品が参考商品と同等と認められない場合には、参考商品で見積、納入していただくことになります。

仕様書に記載の規格・仕様等の内容が商品提案の資料から確認できない場合、提案商品を同等商品として認めないことがありますのでご注意ください。

糸のこぎり 2品目4台 仕様書

1. 品 名 糸のこぎり

2. 数量・納入場所

①糸のこ機（固定アーム式）

納入場所	数量
小倉小学校	1

②糸のこ機（フリーアーム式）

納入場所	数量
西小倉小学校	3

3. 納入期限 令和8年3月31日

ただし、納入可能となり次第、なるべく早期に納入することとする。

なお、西小倉小学校分の納入場所は、「伊勢田町遊田 7-1」の「にしおぐら小学校」とし、納入時期については発注者と調整すること。

4. 規格・仕様

①

規格・仕様
型式：卓上型、モートル：100V、100W、切削能力：木 50mm、鉄 3mm、真鍮 5mm 程度、ストローク（上下振幅）15mm 程度、フトコロ（奥行）500mm 程度、駆動数：50Hz900/分、60Hz850/分程度、テーブル 250×250mm 程度（傾斜度 0～20° 程度）、機械サイズ：670×250×460mm 程度、質量：約 21kg、付属品：糸のこ刃（大あさり 10 本）、木ネジ、スパナ、六角レンチ、油さし、説明書、防振防音マット

②

規格・仕様
切断能力：厚さ/木 4・樹脂 2・真鍮 0.4cm 程度・長さ/50cm 程度、テーブル：傾斜角度＝左のみ 0～20° 程度、寸法＝25×25cm 程度、ストローク：1.5cm 程度、駆動数：50Hz1000、60Hz1200 程度、モーター単相：100V・100W、寸法：幅 25×奥行 68×高さ 47cm 程度、重量：約 15kg、型式：卓上、付属品：糸のこ刃 3 本、取扱説明書

5. 参考商品

番号	メーカー／品番・型番
①	シンワ／SHA500 型
②	旭工機株式会社／AF-eco3

規格・仕様を満たし、参考商品と同程度以上のものであれば参考商品以外の商品でも可とするので、参考商品以外の商品で見積もる場合は令和 8 年 1 月 22 日（木）午後 5 時までには規格・仕様の確認できる書類を提出すること。複数の商品提案も可とするが、上記期限以降の再提案は認めない。

6. その他

- ・支払は、商品納入後、請求に基づき一括で行う。
- ・「にしおぐら小学校」に納品した分の請求書の宛名は「西小倉小学校」とする。
- ・備品の納入日時等については、学校と調整し行うこと。なお、西小倉小学校分については、発注者と調整し行うこと。
- ・搬入に際しては、必要に応じ養生を行い、建物・搬送品を損傷しないようにすること。
- ・損傷が生じた場合は、速やかに報告の上、受注者の責任で原状に復すること。
- ・納入検査時に欠損等がある場合には、迅速な対応（新品への交換等）を行うこと。

- ・ 契約後速やかに、各備品についての単価を通知すること。
- ・ 各教室等に搬入し、学校が指示する通り、組立及び配置を行うこと。指示通り配置できない場合は、学校と協議を行い配置を行うこと。また梱包用段ボール、ナイロン、発泡スチロール類は、受注者の責任において処分すること。
- ・ 運搬・設置費も含むものとする。